



国土交通省 千曲川河川事務所 記者発表資料

記者発表資料
平成24年7月17日

松本出張所管内に捨てられたゴミを処分します。
～松本市前淵から生坂村生野までの回収ゴミ～

千曲川河川事務所松本出張所では週に2回以上、松本出張所管内を巡視しております。今年4月～7月までの間で発見したゴミ（約3.5t）を処分いたします。



河川巡視状況写真（河岸の状況）



河川巡視状況写真（看板補修の状況）



河川巡視状況写真（ゴミ回収の状況）



今回処分するゴミ

施工日時 平成24年7月18日（水） 9：30～
施工場所 松本出張所敷地内

河川巡視とは

河川維持管理の基本をなすものであり、河道、河川管理施設及び許可工作物の状況把握、河川区域内等における不法投棄の発見、河川空間の利用に関する情報収集、河川の自然環境に関する情報収集等を行うものです。

不法投棄は犯罪です。きれいな川を守るためにもゴミを捨てないで下さい。ご協力をお願いします。

今年1月から6月までに松本出張所管内では7人の方が不法投棄で逮捕されております。

【お問い合わせ先】

国土交通省 北陸地方整備局
千曲川河川事務所 松本出張所
大澤 幸生 TEL:0263(47)2199



千曲川河川事務所

検索

クリック

<http://www.hrr.mlit.go.jp/chikuma/>

松本出張所の管理区間

